

令和5年度北上地区消防組合  
公共用地先行取得事業特別会計予算



議案第10号

令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計予算

令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ219,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、216,400千円と定める。

令和5年2月15日提出

北上地区消防組合

管理者 北上市長 高橋敏彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,600
	1 分賦金	2,600
2 組合債		216,400
	1 組合債	216,400
歳入合計		219,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		217,900
	1 事業費	217,900
2 公債費		1,100
	1 公債費	1,100
歳 出 合 計		219,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業	千円 216,400	普通貸借又は証券発行	2.0%以内(ただし、利率の見直方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により借り入れる。 銀行、その他の場合は、その融資先と協定する。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。



歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 事業費	217,900	0	217,900
2 公債費	1,100	0	1,100
歳 出 合 計	219,000	0	219,000



## 2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 賦 金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1公共用地先行取得事業費分賦金	2,600	0	2,600	1公共用地先行取得事業費分賦金	2,600
計	2,600	0	2,600		

(款) 2 組 合 債

(項) 1 組 合 債

1公共用地先行取得事業債	216,400	0	216,400	1公共用地先行取得事業債	216,400
計	216,400	0	216,400		

(単位：千円)

説	明
公共用地先行取得事業費分賦金	2,600
北上市	2,600

公共用地先行取得事業債	216,400
1- 1- 1 公共用地先行取得事業（北上市）	216,400

### 3 歳 出

(款) 1 事 業 費

(項) 1 事 業 費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出	県 金	地 方 債	
1 事 業 費	217,900	0	217,900			216,400	1,500
計	217,900	0	217,900			216,400	1,500

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

2 利 子	1,100	0	1,100				1,100
計	1,100	0	1,100				1,100

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11	110	○ 公共用地先行取得事業（北上市） 217,900
		11 役務費 110
12	1,300	手数料 110
		12 委託料 1,300
16	216,490	用地草刈業務委託料 1,300
		16 公有財産購入費 216,490
		用地取得費 216,490

22	1,100	○ 組合債償還利子 1,100
		22 償還金利子及び割引料 1,100
		公共用地先行取得事業 1,100

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
公共用地先行 取得事業	0	0	216,400	0	216,400